

川崎駅北口通路に広告を掲出する事業者を募集します

川崎駅北口通路は、駅東西を結ぶ自由通路の一つとして平成30年2月に供用開始して以降、多くの利用者がある広告価値の高い空間となっており、今回はその通路に広告掲出を行う事業者を広く募集するものです。

1 導入目的

民間事業者による公共空間への広告の掲出を行い、その収益等を駅周辺の維持管理に充てるとともに、まちづくりに還元することで、賑わいの創出や環境美化等を図る。

2 公募の概要

- (1) 対象箇所：川崎駅北口通路壁面広告（全23面）
①非内照式仕様：大きさ 約12㎡（3m×4m）6面
②LED内照式仕様：大きさB0サイズ 17面

- (2) 募集方法：公募による事業者選定

- (3) 募集期間

平成30年 8月 8日（水）～8月29日（水）

- (4) 入札日時

平成30年 8月30日（木）10時

- (5) 主な契約要件

①使用料

- ・年額3,000千円以上とする。

（事業者は、落札金額の他、総販売額（税抜）が6,000千円以上を超えた場合、超過販売額（税抜き）の50%にあたる金額を広告料として納入するものとする。）

②契約期間

- ・平成30年10月1日から平成31年9月30日（12か月間）までとする。



【位置図】

【対象箇所図】



3 今後のスケジュール

- 平成30年 9月上旬 広告事業者決定結果公表
○ " 10月1日 北口通路での広告掲出開始

【問合せ先】 川崎市まちづくり局拠点整備推進室（沖山）
電話 044-200-2752